

2月の休館日

5日(月) 12日(祝・月) 18日(日) 19日(月) 26日(月)

浪江in福島ライブラリー きぼう
(仮設浪江図書館)

Tel・Fax 024(573)4295

e namielib@gmail.com

〒960-0241 福島市笹谷字片目清水30-8

◆貸出冊数 1人5冊まで ◆利用時間 9時~17時
※お気軽にご利用ください。



「未来の年表」人口減少 日本でこれから起きること

河合雅司/著 講談社2017

少子高齢化・人口減少によって日本で今後どのような問題が起こるのか。第1部は政府や各関係機関等が発表している将来の人口推計を基に2065年までを時系列に沿って示し、第2部では、それらの問題への対策をいまだできる「10の処方箋」として具体的に提示しています。今後を生きて行く上で興味深い一冊です。

し、第2部では、それらの問題への対策をいまだできる「10の処方箋」として具体的に提示しています。今後を生きて行く上で興味深い一冊です。



「いちまいの絵」生きていくうちに 見るべき名画

原田マハ/著 集英社2017

絵画の中から不思議な声が聞こえてくる。その声をキャッチして絵と会話した少女時代…物書きとなり、アートを愛する人間として絵画とまっすぐに向き合うようになり気が付いたことがある。画家の思い、メッセージ、愛や苦悩を作家ならではの視点でつづる。いちまいの絵に会いにいきませんか。



「旅猫リポート」

有川浩/著 文藝春秋2012

ある事情があって、飼い主の悟と愛猫ナナは銀色のワゴンに乗って一緒に旅に出ます。その旅の目的は悟の同級生や初恋の人など懐かしい人々を訪ねること、そして、もう一つ理由が…飼い主と猫の目線で、お互いの気持ちが分かりやすく描かれている心温まる作品です。悟と愛猫ナナの旅の結末とは…

読んでみませんか

原発事故による損害賠償でお困りの方へ ADRセンターが無料で和解仲介します

東京電力の提示金額に納得できない方など、どなたでも当センターをご利用いただけます。現在の申立て以外の損害についても、申立て可能です。また、裁判よりも手続が簡便かつ無料※1で、ご本人様お一人でも申立てができます。証拠書類がない場合でも申立て可能であり、仲介手続の中で、センターの調査官が不明な点を丁寧にお伺いします。

手続が終了している21,399件のうち、8割強である17,548件※2が和解成立に至っています。

※1 送料等の実費は発生します。 ※2 平成29年12月末現在の件数です。(速報値)

最近の和解事例

避難指示解除準備区域(浪江町)に居住し、同町内の会社に勤務していた申立人(原発事故時70歳代前半)について、定年退職の予定がなく、勤務先には80歳代の従業員も勤務していたこと、申立人は健康状態に問題がなく、また、健康である限りは働き続けるつもりであったこと、申立人の年齢からは新たな就職先を見つけることが困難であること等の事情を考慮し、平成26年3月分から同年12月分までの就労不能損害の賠償(平成26年3月から同年7月までの原発事故の影響割合7割、同年8月から同年12月までの原発事故の影響割合5割)が認められた事例(和解事例1182)。

※和解事例は、あくまで申立人の個別事情に基づいて和解した例であり、一般的に適用される基準ではありません。

お問合せ先

原子力損害賠償紛争解決センター 無料電話 0120(377)155